

国際会議 ICETC における Best Paper Award の選奨規程

ICETC 実行委員会
2020 年 11 月 2 日制定

国際会議 ICETC における「Best Paper Award」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 国際会議 ICETC において、Oral セッションで採択された講演論文のうち、特に優秀であり今後の発展が期待できると認められた論文に対して表彰および記念品授与を行う。
- (2) 本賞は、「Best Paper Award」と称する。
- (3) Best Paper Award を選定するため、ICETC 実行委員会に選奨委員会を設置する。
- (4) 委員長を 1 名、幹事 1 名、委員若干名とする。
- (5) Best Paper Award の授賞候補者は、国際会議 ICETC において発表を行った講演者で、Oral セッションでの講演のうち 3 件程度とする（但し、授賞回数に制限はない）。
- (6) 授賞候補者の資格は、本会会員には限らない。
- (7) 選定の資格者は選奨委員会構成員とする（重複による投票は無効とする）。
- (8) Best Paper Award は、賞状及び盾、JB、EB、ComEX への論文推薦（推薦先は受賞者が選択可能）とする。
- (9) 授賞候補者は ICETC 実行委員会に報告し、承認を得る。

付則

本規程の改訂は、ICETC 実行委員会の承認を得るものとする。
本規程は、国際会議 ICETC の Web で公開する。

国際会議 ICETC における Best Short Paper Award の選奨規程

ICETC 実行委員会
2020 年 11 月 2 日制定

国際会議 ICETC における「Best Short Paper Award」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 国際会議 ICETC において、Short Presentation セッションで採択された講演論文のうち、特に優秀であり今後の発展が期待できると認められた論文に対して表彰および記念品授与を行う。
- (2) 本賞は、「Best Short Paper Award」と称する。
- (3) Best Short Paper Award を選定するため、ICETC 実行委員会に選奨委員会を設置する。
- (4) 委員長を 1 名、幹事 1 名、委員若干名とする。
- (5) Best Short Paper Award の授賞候補者は、国際会議 ICETC において発表を行った講演者で、Short Presentation セッションでの講演のうち 3 件程度とする（但し、授賞回数に制限はない）。
- (6) 授賞候補者の資格は、本会会員には限らない。
- (7) 選定の資格者は選奨委員会構成員とする（重複による投票は無効とする）。
- (8) Best Short Paper Award は、賞状及び盾、JB、EB、ComEX への論文推薦（推薦先は受賞者が選択可能）とする。
- (9) 授賞候補者は ICETC 実行委員会に報告し、承認を得る。

付則

本規程の改訂は、ICETC 実行委員会の承認を得るものとする。
本規程は、通信ソサイエティの Web で公開する。

国際会議 ICETC Student Presentation Award の選奨規程

ICETC 実行委員会
2020 年 11 月 2 日制定

国際会議 ICETC における「Student Presentation Award」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 国際会議 ICETC において、Oral セッションまたは Short Presentation セッションで第一著者として発表した学生のうち、優秀であり今後の活躍が期待できると認められた学生に対して表彰および記念品授与を行う。
- (2) 本賞は、「Student Presentation Award」と称する。
- (3) Student Presentation Award を選定するため、ICETC 実行委員会に選奨委員会を設置する。
- (4) 委員長を 1 名、幹事 1 名、委員若干名とする。
- (5) Student Presentation Award の授賞候補者は、国際会議 ICETC において発表を行った学生の講演者で、一般講演発表数の 15%程度とする（但し、授賞回数に制限はない）。
- (6) 授賞候補者の資格は、本会会員には限らない。
- (7) 選定の資格者は選奨委員会構成員とする（重複による投票は無効とする）。
- (8) Student Presentation Award は、賞状とする。
- (9) 授賞候補者は ICETC 実行委員会に報告し、承認を得る。

付則

本規程の改訂は、ICETC 実行委員会の承認を得るものとする。
本規程は、通信ソサイエティの Web で公開する。

国際会議 ICETC における Outstanding Contribution Award の選奨規程

ICETC 実行委員会
2020 年 11 月 2 日制定

国際会議 ICETC における「Outstanding Contribution Award」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 国際会議 ICETC において、Oral セッションまたは Short Presentation セッションで採択された論文の著者のうち、採択された論文の総数や内容で ICETC へ特に貢献した著者に対して表彰および記念品授与を行う。
- (2) 本賞は、「Outstanding Contribution Award」と称する。
- (3) Outstanding Contribution Award を選定するため、ICETC 実行委員会に選奨委員会を設置する。
- (4) 委員長を 1 名、幹事 1 名、委員若干名とする。
- (5) Outstanding Contribution Award の授賞候補者は、国際会議 ICETC において採択された講演原稿の著者で、表彰数は 3 件程度とする（但し、授賞回数に制限はない）。
- (6) 授賞候補者の資格は、本会会員には限らない。
- (7) 選定の資格者は選奨委員会構成員とする（重複による投票は無効とする）。
- (8) Outstanding Contribution Award は、賞状（推薦先は受賞者が選択可能）とする。
- (9) 授賞候補者は ICETC 実行委員会に報告し、承認を得る。

付則

本規程の改訂は、ICETC 実行委員会の承認を得るものとする。
本規程は、通信ソサイエティの Web で公開する。